

令和7年9月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年9月24日（水）午後3時30分～午後5時10分

2. 場 所 市役所新館 4階 第一委員会室

3. 出席者

教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美 委 員 伊藤 雅彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀
スポーツ振興課長 仲村 英二／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課参事 二宮 明生

開会 午後3時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。
傍聴人2名。

○大下教育長

ただいまから、9月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第42号は人事に関する案件であることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員、賛同）

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第42号 MDF（成形木材）の寄贈について

○大下教育長

報告第42号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

報告第42号につきましては、MDF（成形木材）の寄贈についてです。

寄贈品名はMDF（成形木材）一式の寄贈で、換算額は23万4,529円です。

MDFとは木材を繊維上にほぐして接着剤で固めた木質ボードで、雑貨から家具、建材まで

幅広く使用できる「加工のしやすさ」を特徴としています。

寄贈目的は、岸城中学校外4校の書架等作成に使用のためです。

この5校は昨年度の調査でMD F配布希望のあった学校で、各校の校務員が製作に当たりました。製作品ですが、岸城中学校が図書室用に書架2台、桜台中学校が体育館用に下足箱4台、製作中ですが図書室用に書架2台、修斉小学校がランドセルボックス2教室分、東葛城小学校がランドセルボックス1教室分です。大芝小学校はランドセルボックスの修繕材料として活用しています。

寄贈者は、ホクシン株式会社様です。本市では、毎年、一般社団法人大阪木材コンビナート協会のご協力を得て、会員であるホクシン株式会社様より木材支援を受けております。

寄贈年月日は令和7年3月31日で、寄贈品を用いた完成済みの製作品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

毎年ご寄贈いただき大変ありがたいです。学校からの希望があれば、もう少し数を増やしてもらうことも可能なのでしょうか。素材をご提供いただいていることはもちろん、校務員さんが、このようにしっかり製作していただいていることも大変有難いです。

○倉橋学校管理課長

数を増やしてもらうことは可能だと聞いております。

○野口委員

とくに小学校のランドセルボックスとして、これだけの大きさがあると、子ども達が収納しやすいと思いますのでとてもありがたいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第43号 産業高校市民公開講座「パソコン講座」の実施について

○大下教育長

報告第43号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第43号につきましては、産業高校市民公開講座「パソコン講座」の実施についてです。

岸和田市内在住・在勤の方を対象に、WordやExcelの操作を学んでいただけます。今回は「中級」と銘打って、基本的な操作はできるという方が、もう少し上位レベルの操作を学んでいただける講座といたします。

日程は記載のとおり全5回で、いずれも午後6時から7時半です。定員20名で、講師は産業高校の教員です。参加者からはテキスト代として2,000円をご負担いただきます。

申し込み方法は、QRコードからのフォーム入力としております。広報きしわだ10月号と市のホームページで周知します。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

中級の講座ということですが、一般に民間が実施している検定の中級レベルの受験ができる

ところまで学んでいただこうとする内容の講座なのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

内容としては生徒達が受けている検定のレベルを想定した内容で講座を企画しております。民間で実施されているレベルの検定ではないのですが、校内の先生方が生徒向けに作成している検定をもとにした内容で組立てた講座になります。

○大下教育長

ワードやエクセルを初めてパソコンで操作するという初級レベルではなくて、一度受講された方を対象に、もう少しレベルの高い内容を学んでいただくということで、必ずしも検定を意識しているものではない講座であることを理解しました。

○野口委員

もし、講座の終了時にでも、どういう目的で講座を受けようと思われたのかというアンケートをされていたら、受講していただく方のモチベーションが私たちもわかりますので、教えていただけたらと思います。

○橋本産業高校学務課長

確かに受講の動機について、これまでアンケートはしておらず、例えば講座について何を通じて知ったのかということは聞いたことはありましたが、受講者の動機まで聞いていなかったもので、今後に向けた調査として聞いてみることも考えたいと思います。

○大下教育長

P D C Aのために受講者の動機や満足度を聞いてもらうことは大切だと考えます。
他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 44 号 令和 7 年度 全国学力・学習状況調査及び大阪府小学生すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果について

○大下教育長

報告第 44 号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

報告第 44 号につきましては、令和 7 年度 全国学力・学習状況調査及び大阪府小学生すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果についてです。

令和 7 年度全国学力・学習状況調査及び大阪府小学校すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果について、市民に対して説明責任を果たすとともに、本年度の結果を踏まえて分析を行い、改善についてのポイントを明確にし、授業改善や学力向上を推進するものです。

報告内容は 10 月中に web サイトに掲載し、本市の学力の状況等についてお知らせいたします。

まず、全国学力・学習状況調査の報告です。1 枚目に小学校、2 枚目が中学校となっております。3 枚目には「質問調査の結果概要」を掲載しております。

1 枚目ですが、「調査の概要」「結果の概要」は、ご覧の通りとなっております。

次に、詳細ですが、右上に記載の小中共通の 1 つ目ですが、『各教科の平均正答率』については、小中学校ともに、いずれの教科においても全国の平均正答率と比べて低い状況です。

中段の枠内には、子ども達の解答状況からの良好なところと課題となるところを、教科別に

掲載しております。なお、良好なところとは、全国の平均正答率との差が小さい設問で、課題となるところとは、全国の平均正答率との差が大きい設問を意味しています。

小中学校共通して、どの教科も考えを記述することに課題があるため、自分の考えを書いて表現する場を設定し、対話を通して考えを深め、よりよい表現にしていくような授業づくりや授業改善をする必要があると考えます。このことは、右上に記載の小中共通の上から5つ目に記載しています。

続いて、下段の左『正答率40%以下の児童生徒の割合』ですが、全国の値を1とした時の岸和田市の割合を経年で示しています。1枚目の小学校では、国語・算数ともに令和6年度より減少し、また理科においても令和4年度より減少しており、全国に比べて高い割合ではあるものの、改善傾向が見られました。

2枚目の中学校では、国語・数学ともに割合が増加しました。引き続き、定着度や興味関心に基づいた学びといった個別最適な学びや協働的な学びを充実させ、学習内容を活用していく力を育成する必要があると考えます。

3枚目は、「質問調査」から抜粋して結果概要を記載しています。左側の＜学習について＞の下段の質問「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」では、肯定的回答の割合が全国より低いことから、課題があると考えます。

分析としては、グラフの下に記載の通り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各校では、子ども達が対話する場面をたくさん設定しています。しかし、自分の意見を表明するだけに終わり、そこから考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりするところまでは達していないことが伺えます。

適切に、対話することで、学びが深まったり、1人では考えつかなかったことに気づいたりできることが、集団で学習する良さと考えます。その良さを感じ、学ぶことの楽しさに加え、互いの良さを認め合える関係性を育む授業を展開することが大切だと考えます。

真ん中、＜自己有用感等について＞の上段の質問「自分には、よいところがあると思いますか」では、肯定的回答の割合は小中学校とも全国よりは低いですが、年々割合は高くなってきております。これは、各校において、子ども達同士が関わり合う場面を通して、互いを知り、認め合う関係性をつくるような取組を進めており、その成果が出ていることが伺えます。

小中共通の6つ目に記載の通り、小中学校共通して、児童生徒が学力を着実に身に付けることのできる授業づくりが大切であり、また、生活習慣や学習習慣にも課題があることから、家庭や地域とより連携した教育活動の中で主体的に学習に取り組む態度を育むことが大切であると考えます。

次に4枚目の大阪府小学生すくすくウォッチの報告です。「調査の概要」「結果の概要」はご覧の通りです。今回の結果をふまえ、課題を改善していくために、国語では、日常的に文章を書く機会を確保しながら、その都度適切な言葉の使い方ができているのかを見直すこと、算数では、具体物を用いて、数や図形などの概念を理解することや、文章と図から必要な情報を捉え、これまでに身に付けた力を活かして考えること、理科では、身に付けた概念的な知識を身近な事柄と関連付けて考える習慣をつけていきたいと考えます。

全体を通して、自ら疑問をもち、それを解決するために身に付けた知識技能を活用すること

が大切であると考えます。これは、右側下段の〈小学校5・6年〉のわくわく問題（教科横断型問題）で問われているAからEに示されている5つの力を身に付ける上でも同様と考えます。明らかになった課題の改善のために、各教科等での基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、問題解決的・探究的な学びをとおして、言語能力・情報活用能力の育成がより一層大切であると考えます。

次に5枚目の岸和田市学力調査の報告です。「調査の概要」「結果の概要」はご覧の通りです。真ん中、4年生の国語では、令和5年度から6年度にかけて0.07ポイント下降したものの、今年度は0.03ポイント上昇し、回復傾向にあります。それ以外については、大きい変化はありませんでした。

国語では、漢字などの「知識・技能」や「言語の特徴や使い方に関する事項」では、おおよそ定着していることは伺えますが、「書くこと」の領域の問題や記述問題は課題が大きくなっています。よって、読書などを通して様々な言葉を身に付けるとともに、文章の構成などを意識して書く活動を充実させる必要があると考えます。また、学習したことを各教科の学習に活かすなど、他教科と関連付けて定着を図るような授業改善が求められていると考えます。

算数では計算についての「知識・技能」は、おおよそ定着していることが伺えます。一方、数学的な表現を用いて説明することにも課題があります。具体物に触れて考え、どのように考えたのか理由を説明できるような数学的活動の充実が求められていると考えます。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

2枚目の中学校の右下の平均正答率のところですが、年々下がっていると思って見ていたのですが、全国比と見比べても毎年あまり変わっていないところなので、今の中学生の学力が低いのかなという感じがしますが、全国的に低いということであれば、ここで手厚くして、追い付けたらと思いました。

3枚目の真ん中下の「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問のところですが、ここは全国を上回っていて、とてもうれしく感じました。先生方が、試行錯誤して、子ども達との関係性を築いてくれたからこそその結果だと思えます。ありがとうございます。先生方が子ども達を叱りにくいこの世の中で保護者側ができることは、勘違いせず、感謝することを教えていくことだと思いました。

また、同ページ右側の「学校の授業時間以外に、普段どれくらいの時間勉強をしますか」という質問のところですが、表を見ると、全くしない生徒が、岸和田市では結構いて、これは宿題もしていないことなのではないでしょうか。また、家庭学習はしてもらいたいのですが、なかなか、家庭としてハードルが高い部分であり、子どもとの関係性を悪化させずに、子どもがやる方向へ向かわせるにはどうしたらいいのかというところが、とても悩むところです。

○石井学校教育課長

まず経年変化、平均正答率ですが、ご指摘いただいたように、市の平均正答率も年々、低下していますが、全国の平均正答率も低下傾向にはあります。ただ、こちらにつきましても、全国学力学習状況調査につきましては、左上の調査の目的にありますように、今の現在の子ども

達の学力に関する課題を把握分析し検証したうえで、授業改善に活かしていくということが目的です。そのため各校においても、自校の結果を分析して、この2学期からの学力に関する取組や教育活動に活かすようにしているところです。ただ、各年度の問題の難易度につきましては、全国学力学習状況調査自体が厳密に調整する設計とされていないことから年度によっても、また出題内容も異なってきますので、単純に教科間や年度間の比較はできませんが、一定この対全国比や、問題の中身をしっかりと分析したうえで、その課題に正対して取組んでいく必要があると考えています。

また、質問調査の2つ目の「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」というところでは、今年度は、例えば小学校では、肯定的な回答である「当てはまる」と「どちらかと言えばあてはまる」と回答した比率を足しますと、国が70.6ポイント、市は73ポイントで、国よりも2.4ポイント高く、また昨年度の市が72.8ポイントで昨年度からも0.2ポイント高い状況です。中学校におきましても、国が73.2ポイントに対して市は73.7ポイントで0.5ポイント高く、また昨年度が68.9ポイントということから昨年度よりも4.8ポイント高くなってるということで、子ども達と教職員の関係性作り、各種の生徒指導も含めた関係づくりに取組んでいる一定の成果なのではないかと見ております。

右側の授業時間については、学校以外の時間で勉強時間にはもちろん宿題も含まれていますが、塾等も含まれているのですが、下段の分析に記載させてもらった通り、2時間以上勉強する割合については、中学校では全国を上回っていますが、30分以下の割合も全国よりも高いということから、二極化しているのではないかとこの点をしっかりと受けとめて、改善に努めていきたいと考えております。

○大下教育長

宿題の話ですが、岸和田の学校は宿題を出していないということではなく、学校や教員によって違いやばらつきはありますが、全国と比べてそんなに、量が多い少ないの差はないという認識でいいのでしょうか。

○石井学校教育課長

宿題を出していないということはないのですが、宿題の出し方については、例えばタブレットを使ったり、紙の宿題を出したりドリルであったり、その差はあると思います。

○大下教育長

そのような宿題の時間はこの質問調査の時間に入ってるわけで、全くしないという回答をしている場合は、宿題もしていないということになりますね。

○石井学校教育課長

学校の授業以外ということなので、宿題をやってる時間も含まれます。細かくこの調査をするときに、児童生徒にどんな形での質問内容なのかということをきっちりと説明したうえで、回答させる必要があると思いますので、その点については、また確認をしていきたいと思えます。

○大下教育長

量をこなすことや、時間を費やすだけが勉強ではないので、何のために宿題をするのかという動機づけが大切だと思いますので、その点も学校で指導していただいて、対応をお願いしたいと思えます。

また、令和7年度の中学校理科のところで、平均正答率が439、503という数値ですが、これは、小数点が抜けているのでしょうか。

○石井学校教育課長

この数値は、今年度、I R Tスコアという得点を採用しており、補足説明しますと今年度、中学校理科についてはC B T形式ということで、タブレットを使って、問題の中で動画を見たり、カラーの静止画で実際に近い実験や観察の場面の問題が出てきます。それを見て、思考して回答する内容になっております。公開の問題が10問と、非公開の問題が16問ということで、これは生徒ごとに異なる問題が出題されます。今年度からこのようになりましたのは、年度間で出題内容が異なっても、結果を同じ尺度で図れるということから、今後経年比較が可能になるものです。このI R Tスコアは500が平均と言われております。理科の分析資料の真ん中にグラフを載せておりますが、1・2・3・4・5と、5つのバンドに分類されます。難易度の高い問題に正答していると高めに、難易度の低い問題に誤答していると低めに算出されます。例えば岸和田市では、2が41.2%いるという結果です。理想はこのI R Tバンドの3が40%、2と4が23%、1と5が7%になるのが理想と言われておりますが、今年度はこのような結果となっております。

○大下教育長

同じ学年の経年変化を見るというのも1つの方法なのですが、同一集団の視点で、岸和田市の学力調査結果では、例えば小学校の令和6年度の3年生のときの成績と令和7年度の4年生になったときの成績は同一集団と見られますので、そこでどういう評価をするのかというのが大切だと思います。その辺の分析をもとに授業改善につなげていただきたいと思います。この結果からみると、頑張っている点が伺えます。例えば、国語では令和6年度の3年生では、7年度の4年生時と比べたときには、各指標とも概ね対全国比が上昇している傾向が見られます。そういう見方も大事だと思います。

○野口委員

詳しい資料ありがとうございました。今、いろいろなご意見をお聞きしますと、その通りだと思いますし、私もこの岸和田市学力調査結果の3年生4年生の令和6年度と令和7年度を比べましたら、上がっているスコアが割とたくさんあり、頑張っているところがたくさんあるのだと思いました。

例年、分析のなかで一貫して記載されている記述問題のところでは、算数の解答形式の記述のところで、令和6年度、全国比0.74だったのが、令和7年度ではその学年が4年生になったときに、0.67になっていて、かなり落ち込んでいるところが気になっています。

全体の結果を見させていただいて、基本的に岸和田の子どもは、言葉の問題、例えば語彙力であるとか、語彙の理解力であるとか、その語句を使って表現する力であるとか、そこが基本的に大きな問題としてあるのではないかという印象を持ちました。どの教科にしてもやはり、言葉で理解できなかったら進まないと思います。例えば問題を読んでも、何が問われているのかわからないとか、何をどう答えたらいいのかというときに、基本的なことと言えば、主語述語の関係で表現できているのか、接続詞の意味が理解できているのかといった問題が基本的なところであるのではないかと感じます。突き詰めて言えば、日常生活で子ども達は、大げさに言うと言葉を発達させる機会が保障されているのかというところまで行きつくように感じま

した。例えば、＜学習についての＞の分析では、自分で表現はするけれども自分の意見を表明するだけに終わり、そこから考えを深めたり新たな考え方に気づくところまでは達していないことがうかがえるとあり、自分の思いは何とか自分の持っている語彙を駆使して表現しているのかもしれないが、それを、クラスの友達や相手と交換して理解する、そこまで到達しているかという部分で、一方的な意見表明に終わって、それを相手と交換して、理解し合うということまで行けてない。そのような言葉の力がついていないのではないかとこのことを心配しました。

先生方にはいろいろな努力をしていただいているところですが、子ども達の言葉の力をつけることを先生方にも意識して欲しいと思います。例えば、給食で「先生今日の給食はおいしいね」と子どもが言った場合に、「本当やね」という会話で終わるのではなくて、「何がおいしいの」というような質問を通じて先生とのやりとりを深めて欲しい。「みんなはどう」って子ども達に聞いて、子ども達の方から、自分はどう思うといったことを引き出すことが必要だと思います。コロナ禍ではないので、給食時でもいろいろな会話が交わせると思うので、教育の場面、学校生活の場面で、子ども達が、言葉を深める場面を作っていくことで、力がついてくるものだと思います。

また、家庭で子ども達がどれだけ言葉を交わしているかということが大事だと思います。親御さんとどれだけやりとりができていくかということところです。＜学習についての＞のなかに記載されている中学校の学校調査のところで、家庭学習の取組として児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えましたかという質問では、小学校で25.0%、中学校9.1%の回答であった数字がとても気になりました。やはり子どもにこんなふうにしてごらんということをして丁寧に教えてあげて欲しいし、それを、何とか保護者の方に伝えていただきたいです。伊藤委員さんからは、貧困等で生活が大変だという保護者もいるというお話を伺いましたが、どうかその保護者にも、子ども達の言葉を育てる意識をつけて欲しいことを促してほしいと思いますので、学校の方で何かできることがあれば、努力していただいて、このパーセンテージをあげていただきたいと思いました。

○大下教育長

言葉の問題は難しいところがあります。本当に、今の子ども達は、例えば「やばい」ということばで、危険なことも、楽しいこともすべて、一言で表してしまっただけで、何がどうなんだということを説明しない場面が多いので、意味を酌み取り難いところがあります。その辺は親として或いは地域の人として聞いてあげることは大事だと思います。

○植原教育長職務代理者

府との対比があれば、府との比較もできたかなと思いました。個人的に気になった点ですが、学校教育課として、例年このように詳しく分析してくれています。結果概要にある＜自己有用感等について＞の向上や＜生活について＞の向上がみられますが、学力テストの点数の正答率だけが低い状況です。

全国学力テストの中学校の結果概要の一番下には学校に指導することを記載してくれています。例えば、協働的な学びを充実とありますが、分かりにくい部分もあると思いますので、口頭でもいいので、具体例を示しながら、学校へ伝えていただきたいと思います。岸和田市学力調査の結果概要の右下に記載している数学的活動の充実という部分も同様に、数学的活動の

充実に関してわかりやすく学校へ伝えていただきたいと思います。分析に力を入れていただいており、学校への指導内容もよくまとめてくれていますが、自分自身が校長だった場合に、どう対応したらいいのかと考えてしまいます。校長として理解しておくべきことなのかもしれませんが、現場にわかりやすく伝えてほしいと思います。

教育委員会のなかでこうすればあがるといったことがあると思います。実際、例えば朝食を毎日食べているかといった生活についての項目は以前に比べて上がっています。学力テストも同様だと思います。

現場に立っている校長先生によくわかるような話や指導助言をしてもらえると、自分自身が校長だったら助かると思います。記載されている部分だけを読んでこの通り言われても校長は先生方にどのように指導していいのかが理解しにくいと思います。校長が理解できなければ、先生方に十分に伝わらないと思います。正答率が全国より低いところに関して、十分に分析していただいているので、次年度につながるように、どのように現場に伝えていけばいいか、現場の先生方がどのように取組めばよいのかというところが、なかなか伝わりにくいのではないかと感じました。その辺を教育委員会の中でもっと練ってもらえると有難いです。

○大下教育長

校長会等で説明をする際や、指導主事が担当校を訪問してお話するときには、もう少し詳しく具体的なことを交えて伝えていただくということをお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 45 号 令和 7 年度 岸和田市中学校総合体育大会について

○大下教育長

報告第 45 号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

報告第 45 号につきましては、令和 7 年度 岸和田市中学校総合体育大会についてです。

日時は、令和 7 年 7 月 24 日（木）～8 月 20 日（水）にて実施しました。ソフトテニス は 12 月 6 日と 13 日の土曜日、ソフトボールは 11 月 15 日（土）、野球は 10 月 25 日土曜日・11 月 1 日土曜日・2 日日曜日・8 日土曜日の開催予定です。場所は各種目、ご覧の通りです。

別紙をご覧ください。各種目の結果はご覧の通りです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

牛ノログラウンドが改修予定と聞いていますが、野球はどこで開催されますか。

○仲村スポーツ振興課長

牛ノログラウンドはまだ改修前ですので、同所で開催します。

○野口委員

バレーボールの男子では実施できずとなっておりますが、どういった状況なのでしょう。

○石井学校教育課長

バレーボールの男子が実施できずというのは、現在、男子のバレーボール部があるのは岸城中学校と土生中学校の 2 校になっており、そのうち土生中学校は初心者が非常に多く、試合が

できなかったということで、公式戦としては不成立ということから実施できずとなりました。

同様に、その下のハンドボール1年生男子、女子、こちらについても、同様の理由で実施できておりません。

○野口委員

練習試合も実施しなかったということでしょうか。

○石井学校教育課長

バレーボールについては、実施しておりません。

○大下教育長

今の説明ではバレーボールの男子で部活動をしているのは、岸城中学校と土生中学校だけで、他の中学校でバレーボールをしたいが、自校にないので諦めているという生徒の数については把握できていますか。

○石井学校教育課長

入部したいが、部活動がないので入れていないという人数は把握していません。

○大下教育長

子ども本位で考えるならば、そのような人数も把握したうえで、スポーツ振興課の方の部活動の地域展開につなげていくことが大事だと考えます。またそのあたりを学校でも把握してもらうように努力していただきたいと思います。

○伊藤委員

高校野球でも部員の少ないところでは、合同チームという形で、地方大会に出て、そこから甲子園を目指すというような形で頑張っておられる事例はあるので、中学校でも、合同で練習するとか、試合の雰囲気味わえるように取組んでいただければと思います。とくに1年生では、ハンドボールも人数が足りないということでしたが、もし上級生が入ってもいいから試合ができるというような取組も大事かと思います。そのような機会を作ってあげることが大事だと思います。

○和田委員

3位の学校が2つありますが、3位決定戦は実施されていないのでしょうか。

○石井学校教育課長

実施していません。

○植原教育長職務代理者

地域移行している部活動がありますが、そのクラブは、学校として参加できるのでしょうか。地域移行を進めているなかで、地域移行に取組んでくれているクラブチームに所属する生徒達は中体連の大会に参加できるのでしょうか。

○石井学校教育課長

この大会自体は市の総合体育大会なので中学校の部活動に限定しております。

種目によると思いますが、例えば府の大会や全国大会に、クラブチームが参加したり、或いはクラブチームの大会に、中体連の部活動が参加するといったことはあると聞いております。

過去は校内の部活とクラブチームとの二重登録が出来ないとか、両方に入部することはできませんでしたが、種目によっては今は両方に入れる種目もあると聞いています。

○大下教育長

今はまだ土日や休日の活動の地域移行で、平日はそれぞれの中学校で部活動をしておりますので、その中学校の平日の部活動という資格で参加しているものと思います。

確かスポーツ庁が、学校単位ではなく、クラブチーム単位での参加を認めるようにということと関係団体に要望したということを記憶しておりますが、現在の状況はいかがでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

明確な内容はまだ把握しておりません。

○大下教育長

スポーツ庁が申入れをしていたのが1年程前なので、何か情報が出ていましたら報告していただきたいと思います。他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第46号 「第33回 KIX 泉州国際マラソン～りんくう公園内特設周回コース～」の開催について

○大下教育長

報告第46号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

報告第46号につきましては、「第33回 KIX 泉州国際マラソン～りんくう公園内特設周回コース～」の開催についてです。

第33回大会は、昨年度に続き、空港の対岸にある府営りんくう公園内の特設周回コースの実走で実施します。詳細は別紙、実施要項（案）をご覧ください。

昨年度からの変更としては、4点ございまして、実行委員会に堺市が不参加になったこと、これは、収支改善や職員派遣の負担という課題解決の見通しが立っていないことが理由です。

次に、りんくう公園内の実走のみで、オンラインマラソンを行わないこと、これは、コロナ禍が明けたことと将来の公道の実走に向け進めていきたいためです。

さらに、フルマラソンの制限時間を7時間に短縮したこと、これは、7時間以上かかる選手が4%しかおらず、大会運営の負担や、交通規制の負担を軽減させるためです。

最後に、コースの変更を行っていきまして、りんくう公園内を10周から8周へと変更していきます。概要書に戻りまして、周知は、広報きしわだ10月号及び市のホームページで行います。

近年の実績は、表のとおりです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

実施された後でも結構ですので、岸和田市在住の方がどれぐらい参加されたかをわかりましたら教えていただきたいと思います。

○仲村スポーツ振興課長

昨年度の実績では、りんくう公園内の実走とオンラインマラソンを実施しておりまして、実際に走られた方は、フルマラソンで42名で全体の8.8%、ハーフマラソンは30名で全体の11.2%でした。また、オンラインマラソンのフルマラソンが21名で全体の9.1%。ハーフマラソンが8名で全体の4.8%です。泉州地域での割合で言いますと、どちらかというと岸和田市は参加者が多い状況です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 47 号 令和 7 年度 市民プール等管理事業の実績について

○大下教育長

報告第 47 号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

報告第 47 号につきましては、令和 7 年度 市民プール等管理事業の実績についてです。

1 の市民プールについては、6 月 20 日から 8 月 17 日までの間、開設しました。

別紙をご覧ください。1、「市民プールの使用状況」ですが、八木北プールを除いた 4 プール計 78 日で 15,141 人の方にご利用いただきました。内訳ですが、一般開放では、八木北プールの休止があったものの、他の 4 プールにおきまして利用者が増加したため、合計利用者数は昨年度よりも増加しています。

一般開放の利用者が増加した原因として、昨年度から実施している「暑さ対策」が市民の方に周知され、安心してご利用いただけるようになったためと考えます。

また、朝陽プールの利用者数が 758 人増加しているのは、昨年度、駐車場の拡幅を行ったことで、障がい者の方を初めとして、市内各所からの利用者が増えたためと考えています。

一方、専用使用では、八木北プール休止に加え、桜台プールや太田プールにおいても、6 月中は点検や緊急工事によりまして、専用使用ができませんでしたので、合計利用者数は昨年度よりも減少しています。

続きまして、2 の民間屋内プール市民開放デーについてですが、概要書にお戻りください。

この事業は、老朽化に伴う市民プールの休止を補完するために令和 5 年度から開始したもので、使用料は、市民プールと同額に設定しています。

利用者のアンケート結果によると、「また利用したいですか？」という質問に対し、「ぜひ参加したい」、「利用したい」という回答が 96%を占めており、大変好評を得ているところです。

また、料金設定についても満足いただいているのと、屋内プールであれば、季節を問わず「利用する」方が 82%を占め、屋内プールの需要があることが分かります。

最後に経年変化ですが、年々、予算を増やし、開催回数や委託事業者を増やすことにより、参加者数は増加している状況となっています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

民間屋内プールや市民開放デーですが、締切期限があったと思いますが、定員まで空きがあるようでしたら、期限をなくすとか、定員になるまで、期限を決めずに実施する方がいいのではないかと思います。

○仲村スポーツ振興課長

民間プールでは、普段は会員が泳ぐように 8 レーンあれば 8 レーンとも会員が利用している状況なのですが、開放デーの期間は、市からの委託料で、プールの指定レーンをこの事業として使用し、会員の利用を制限してる状況がありますので、期限や利用可能な人数を設定してい

るところです。ただ、少し期間を長く設定することや、周知をもっとして、今後更なる需要が見込めることがわかれば、事業を広げていくことを検討していきたいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 48 号 令和 7 年度 初心者水泳教室の実施状況について

○大下教育長

報告第 48 号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

報告第 48 号につきましては、令和 7 年度 初心者水泳教室の実施状況についてです。

この事業は、夏休み期間中、水泳の苦手な小学 1 年生から 6 年生を対象に、25m 泳げることを目標に実施しています。

1 の開催状況については記載のとおりで、4 プールで前期後期に分けて開催しました。今年度は、急遽、八木北プールが休止になったことから、予定を変更し、その代わりとして前期にも桜台プールにて開催をしたところです。

2 の参加人数については、募集定員が 870 人のところ、参加は 333 人でした。内訳につきましては別紙のとおりで、前期の桜台プールの参加者数が少なかったため、全体の参加者数は昨年度に比べ 86 人の減少となりました。

概要書に戻りまして、3 の泳力テスト結果については、学年別のクロールでの 25m 完泳率ですが、表に記載のとおりです。

クロールで泳げた方は、テストを受けた 333 人のうち 77 人で 23.1% です。昨年度よりも完泳率が 3.3 ポイント増えているのは、昨年度に続き参加する児童が増えたことと、教員の方にもご協力をいただき、手厚い指導ができたことによるものと考えています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○伊藤委員

この泳力テストはクロールで決まっているのでしょうか。クロールで泳げなかった子は平泳ぎで泳ぐことは駄目なのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

事業の目的としまして、水泳の苦手な児童を対象としておりまして、まずは水に慣れていただいて、そのうえで、最も基本的な泳法のクロールで 25 メートルを泳げるようにということを目標に実施しておりますので、現時点ではクロールでのテストとなっております。

○伊藤委員

昔の話になりますが、私が小学生ぐらいの頃にも、学校水泳では、何メートル泳げるかということをしていましたが、長い距離を泳ぐときは平泳ぎでしたので、検定ではなかったですが、泳げた距離に応じて級があったと思います。

実際、水難事故では、大きくなってから水辺に行くこともあるでしょうし、いろんなことで泳げるにこしたことはないと思いますので、クロールに限定せずどんな泳ぎ方でもいいので、長い距離を泳げるということも大事だと思います。そういうプログラムもあってもいいのでは

ないかと思います。

○大下教育長

今のご意見に関連して、学校水泳や民間委託も含めて、その中には水難の際に浮いておくとか、或いは平泳ぎで時間をかけてゆっくり体力を温存しながら泳ぐといった泳ぎ方は教えているのでしょうか。伊藤委員のご意見は、その辺を非常に心配されていると思います。

○石井学校教育課長

水難対策としましては、着衣泳の実施や、浮いて待つとか、そういった指導は行っていますが、どの程度まで実施しているかまでは把握しておりません。

○伊藤委員

クロールで綺麗に泳ぐとかそういうこととは別に、命を守るために泳げることが水泳教室の大事なところではないかと思います。前職の関係で、いろいろな水難事故の対応もありましたし、溺死してしまったという悲しい出来事にも遭遇していますので、できれば泳ぐ力を身につけることや、持久的に泳げる方がいいので、そのようなプログラムも作られたらどうかと思いました。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 49 号 岸和田城天守閣の展示について

○大下教育長

報告第 49 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 49 号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

10 月 25 日（土）から令和 8 年 2 月 1 日（日）まで、企画展「おもしろい日本画の世界」を開催します。

日本画には流派や作者、時代背景、描かれるモチーフなど、歴史や文化の視点からも、知れば鑑賞がより面白くなるポイントがあります。例えば、動物を描いたものとして、狩野(かのう)周(ちか)信(のぶ)の「虎(とら)」は、元々日本おらず、見たことがない虎を骨格標本などから描き出すほかなかったため、キャラクター的な大きな猫のように描かれますが、森狙仙(もりそせん)の「桃樹猿之図(とうじゅさるのず)」に描かれた猿は実物を観察できたため写実的で、狙仙は野生の猿を描くため数年にわたり山野で観察したといわれます。

本企画展では、本市所蔵資料を中心に、人物・風景・動物などのテーマごとに作品を展示し、それぞれの見るポイントを紹介することで、日本画に楽しく触れ、「もっと見たい」「もっと知りたい」という気持ちのきっかけとなることを目指します。

展示資料は、本市所蔵の伊藤若冲(いとうじゃくちゅう)作「雪中(せっちゅう)梅(うめ)山茶花(さざんか)雄鶏図(ゆうけいず)」、森狙仙作「桃樹猿之図」のほか、同志社大学同志社史資料センター所蔵の狩野周信作「虎」や岸和田にゆかりのある画家の作品など、約 20 点を展示します。

周知方法は広報きしわだ 11 月号、ホームページやポスター等によって行います。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

伊藤若冲の作品が本市にあることを存じておりませんでしたので、とても楽しみにしています。伊藤若冲の作品は、展覧会で展示されると行列ができるくらいの作品ですが、本市が所蔵しているこの作品は、常設展示されているのでしょうか。それとも、普段は保管されていて今回、展示されることになったのでしょうか。

○井上郷土文化課長

今回の企画展のために出してきたものですので、常設の展示はしていません。

○大下教育長

展示中の保全警備についてもよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので議案の審議に移ります。

議案第 40 号 岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第 40 号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第 40 号につきましては、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会委員の委嘱についてです。

幼稚園の閉園に関する基準の策定、幼稚園の小規模化の解消のために必要な事項について調査審議し意見を答申いただくため、委員を委嘱するものです。

令和 7 年 7 月定例教育委員会会議において「議案第 29 号」で審議・承認いただきました市民公募につきましては、8 月 1 日から 22 日までの間募集をし、2 名の応募があり、書類選考の結果、1 名選考いたしました。資料として、別紙①に審議会規則、別紙②に公募市民の選考要綱をお付けしています。別紙③をご覧ください。委嘱予定者の一覧です。学識経験を有する方として 2 名、市民団体の代表者として、町会連合会から 1 名、PTA 協議会から 1 名、最後に公募市民の方 1 名に委嘱したいと考えます。10 月 7 日の委嘱式の後、第 1 回の審議会を開催予定です。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 41 号 令和 7 年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について

○大下教育長

議案第 41 号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第 41 号につきましては、令和 7 年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定についてです。

今年も、11月3日、文化の日の祝典において各課から推薦をいただいた方々を表彰しようとするものです。

該当者の案は別紙①のとおりです。まずは、表彰状被贈呈者です。表彰状は、岸和田市教育委員会表彰規則第2条から第4条に該当する方として、学校医等の永年勤務や教職員の教育研究論文の特選・入選、文化・スポーツ大会での府大会以上の最優秀賞や優勝した個人や団体等に贈呈予定です。次に、感謝状被贈呈者です。感謝状は、規則第8条、内規の7に列挙の方々に贈呈予定です。

なお、今回の表彰者は、団体13、個人86名、感謝状贈呈者は、団体0、個人70名となっています。昨年度と比べますと、表彰者については、個人の贈呈者が少し増えています。感謝状については、今年度は各種団体の改選の時期等の関係で対象者が多くなっており、個人が31名から70名と大きく増えています。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○石井学校教育課長

補足のご連絡ですが、5ページの教育論文の表彰者ですが、本日承認された後に、ここに記載されている特選と入選の先生方に、明日以降に担当の指導主事から結果をお伝えすることになっております。表彰対象になっている先生方はまだ結果についてご存じありませんので、選考結果の情報についてはご留意くださいますようお願いいたします。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第42号 教職員人事について

(非公開議案について審議され、承認された。)

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもって本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後5時10分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員